

令和8年度 施設管理運営事業評価票(令和7年度実施分)

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立中山台コミュニティセンター			
所在地		宝塚市中山桜台5丁目15番2号			
指定管理者	団体名	中山台コミュニティ	指定期間	開始日	令和3年4月1日
	所在地	宝塚市中山桜台5丁目15番2号		終了日	令和8年3月31日
選定方法		非公募	評価実施年		指定期間5年のうち5年目
施設設置目的		地域社会における市民相互の交流及び相互扶助並びに市民の主体的な学習活動等を促進し、連帯感のある新しいコミュニティづくりに資するため。			
主な実施事業		会館管理運営事業			

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用回数	回	-	2,128	-	2,393	-	2,314	-	2,377
b 稼働率	%	-	22.8	-	25.7	-	24.8	-	25.1
c									
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算
収入計	A	15,051	16,022	15,545	16,016
指定管理料		11,022	11,022	11,022	11,022
利用料収入	C	2,831	3,102	3,162	3,407
自主事業収入		0	0	465	677
その他		1,198	1,898	896	910
支出計	B	15,566	15,909	15,646	16,782
指定事業費		15,566	15,909	15,646	16,782
内、人件費	D	7,829	7,836	7,900	8,662
内、再委託料	E	2,480	2,776	2,782	2,771
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	(515)	113	(101)	(766)
利用料金比率	C/A	18.8 %	19.4 %	20.3 %	21.3 %
人件費率	D/B	50.3 %	49.3 %	50.5 %	51.6 %
再委託費比率	E/B	15.9 %	17.4 %	17.8 %	16.5 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	
------	--

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
① サービスの履行の確認	法例に基づいた点検、報告の実施、個人情報への配慮、保守点検、清掃等の日常業務、緊急・災害時の市への円滑な連絡と協力等、業務の実施状況についての評価を行う。	A	A
② サービスの質の評価	事故防止、安全確保、環境への配慮、利用者に対する接遇、苦情処理への適切な対応等、利用者に提供するサービスの質の水準を評価する。	A	A
③ サービスの安定性の評価	専用の口座、帳簿等を備え、収支計画に沿って適切に経理、予算決算処理がなされているか評価を行う。	A	A
指定管理者所見 (成果、課題等)	①令和7年度は、使用料収入を増やすための施策を実施し、予算見込みより赤字幅を減らすことが出来ましたが、未だ収支バランスはとれなかった。 ②使用料収入を増やすための施策は今後も継続し改善をしていくことになった。 ③火災訓練は、2月17日に実施し、スタッフ全員の意識を高めることができた。 ④北駐車場の周りの大木と大きい意志の落下恐れがあり防護柵を設置していただいた。		
施設所管課所見 (成果、課題等)	設備等の点検委託などを適切に実施され、適宜その結果報告を市へ行っており、施設保全の面から貢献度は大きいと考える。 また、個人情報保護に適切に取り組むとともに、空調のこまめなオンオフや温度設定など、省エネに関する利用者への啓発に取り組むなど、高い水準の管理を徹底されている。 収支については、近年の光熱費や人件費が高騰している中でやりくりされており、利用者への理解も得ながら運営管理をしていることは高評価できる。課題であった利用者数もコロナ禍以前に戻りつつあり、環境の変化とともに定期点検をこまめに行うなど利用者が気持ちよく利用できるよう努めていただいた結果が見えるといえる。 今後も引き続き施設の維持と向上に努めてもらいたい。		
前年評価	A	総合評価 A	

※評価区分

評価基準:	A (優良)	= 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	B (良好)	= 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C (要改善)	= 協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。
総合評価:	A (優良)	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B (良好)	= 優良、要改善以外の評価
	C (要改善)	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。